

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

全ての人々が、自らの希望に応じた住まいや暮らし方を選択し、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域を築くことは、本市のめざす都市像である「何気ない日常に幸せを感じるまち」を実現するうえで極めて重要と考えられます。

また、社会構造や人々の暮らしの変化により、地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながり支えあう地域共生社会の実現が求められていることも踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

**全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続ける
ことができる地域共生社会の実現**

2. 計画の基本目標

本計画では、「全ての人々が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」という基本理念のもと、次の5つの基本目標を柱に各施策の展開を図ります。

基本 目標 1	健康でいきいきと暮らす ～介護予防と健康づくりの推進～	健康寿命の延伸に向け、介護予防に対する動機づけにつながる活動とともに、データ分析に基づく効果的な介護予防の取り組みを進めます。
基本 目標 2	地域でつながり支えあう ～地域共生社会の実現に向けた 地域包括ケアシステムの強化～	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、支えあいの地域づくりと地域包括ケアシステムの強化に一体的に取り組めます。
基本 目標 3	認知症になっても自分らしく暮らす ～認知症施策の充実～	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「共生」と「予防」の両輪で認知症の人を支える仕組みづくりを進めます。
基本 目標 4	住み慣れた地域で安心して暮らす ～高齢者福祉の推進～	高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するとともに、生活支援や家族介護者の支援など、高齢者のより良い生活を支える施策の充実を図ります。
基本 目標 5	介護が必要になっても 自立した生活を営む ～介護サービスの充実と適正な運営の確保～	サービスを必要とする人が必要なサービスを利用することができるよう、介護サービスの充実と適正な運営の確保に努めます。

3. 施策体系

